

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和4年8月2日(火) 第9421号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示 生活保護法による指定介護機関の変更の届出(415) (福祉監査指導課) . . . . . 2

# 告 示

## 鳥取県告示第415号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業者及び介護予防事業者の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
株式会社みどり薬局	米子市両三柳3288 - 5	みどり薬局	米子市両三柳3288 - 5	居宅療養管理指導	令和4年6月 16日

### 2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
株式会社みどり薬局	米子市両三柳3288 - 5	みどり薬局	米子市両三柳3288 - 5	介護予防居宅療養管理指導	令和4年6月 16日